



都市解析研究部会の近況

1. 参加メンバー

伊藤 滋(東大, 主査), 安田八十五(東工大, 幹事), 井上喜代重(建設省), 前島忠文(建設省), 秋口守国(建設省), 熊田禎宣(東工大), 春田尚徳(経企庁), 倉又 孝(野村総研), 福島 一(野村総研)

2. 研究の概略

1) 主たる目標

老人問題に焦点をあてた都市システムのさまざまな側面を, システム工学的な手法で解析していく予定である。都市における福祉, 社会結合関係, 環境整備といったような質的な側面に, 最終的には投資配分, 公共政策などの政策的視点からシステム解析を行なっていくようとしている。

2) 研究会でとりあげられたいくつかの話題について

——適応階層と不適応階層について——

広義の市民は適応階層と不適応階層に分けられる。

適応階層とは健康な青年および壮年で構成される。不適応階層とはそれ以外の人たちであるから, 具体的にいえば, 幼児, 老人, 病人, 身体障害者で構成されることになる。この階層は実力で自らの生活を意義あらしめることができない。

これまでの都市計画の方向は, 大勢としては, 適応階層の生活上, 就業上障害となる都市空間の構成要素とその組合せを変えていこうとするものであった(高層アパート, 大規模緑地, 自動車専用道, 区画整理, 物流センター, 駅施設の改良 etc.)。

したがって, 上記の不適応階層の不平・不満を都市計画的(ここでは主として物的空間再編成の技術を意味する)に解消していこうとするものではなかった。

適応階層のなかでもとくに青壮年の男子は, 働くことに都市生活の意義を見いだしているのが通例であるから, その都市を見る眼は, 働く場所, レジャーの場所, 動く場所に主としてむけられる。その結果, 都市を鉄道, 道路, CBD, 等から組み立てら

れる基幹施設的に, また動く範囲が大きいために, 全体的(体系的ともいえる)に, かつ概念的に把握してくる(例, バーでのサラリーマンの雑談)。

これに対して, 主婦および不適応階層は, 動きも少なく, 直接に自分の身のまわりに不平・不満を生々しく抱えているから, 彼らの都市を見る眼は, 近隣施設に焦点があてられるから個別的で具体的である。

ここでいえることは, 都市を適応階層の求める方向に造りかえていくことが, 必ずしも不適応階層の不平・不満を解消するものではないということである。

——都市と農村の生活のちがいについて——

都市と農村とにおける生活のちがいを考えてみよう。まず農村では, ある職能に特化しなくても, 生活し, 生きがいを見いだせることができる。農業に従事するということは, 活動力は低い, 経営者であり, 企画マンであり, 労働者であることが要求される。つまり全人格的に生きていけ, そのように自己を把握できるわけだ。

これに対して, 都市ではどんな職能でも存在するぐらい, 職能が特化し分業体制が確立している。そしてこれら特化した職能の活動力(生産性)は高いが, その職能に従事するときに, 人格の要件が完備していることは必ずしも必須条件ではない。

また, 数多くの職能分担が都市にあるということは, 職業選択の自由があるとともに, 人格的にも行動的にも変身する自由度が, 都市では農村よりきわめて高いことにもつながり, 当然のことながら, 行動空間が重複するのではなく, 職能と人格の変化に対応して, 行動空間が分離していく傾向がある。

以上のことは次のようにも表現できる。低位の活動力をもった自己完結的な生活の場が農村であるならば, それに対して, 完結性を失い, きわめて不安定であるけれども, ある特定の能力を人間が発揮できる生活の場が存在するのが都市である。

——役割と能力について——

ある能力が発揮できるということは, その能力にふさわしい役割や職能を獲得するための競争が存在することであり, 都市では明らかに適者生存という

強者の論理が通ることになる。これに対して農村社会では、役割、職能分担が明確でないから、非競争的人間関係が成立し、競争にまけた弱者が排除される度合は都市よりも少ない。

日本の企業・組織にある年功序列制度は、役割構造のなかにおける能力競争を、年齢間競争とせず、年齢別マーケット内での局部的競争関係におしとどめ、弱者の決定的脱落をふせぐ効果があったことは無視できない。

都市社会が、競争と効率性の原理で組み立てられていく傾向が強くなればなるほど、疎外者、脱落者を次々と生みだしていくであろう。ところが、これまでの日本の家族制度（とくに農村社会における）や、企業の終身雇用制度、職能集団内での相互扶助制度は、そのような決定的落伍者を造りださない仕掛けを持っていたといえるのではないだろうか。

競争と効率性の原理が極限までたどりついたときには、職能倫理を人格が保障していくという、人間社会の生産の場で一番重要な信頼関係の崩壊が見いだされる危険性がある。

——都市づくりの主導力——

都市づくりの具体的動きは、これまでの公共的な立場、全体的な効率の向上という考え方から、より生活経験的、日常茶飯事的な出来事をひとつひとつ解決していくという方向にむきつつある。そしてその場合に対象とする都市空間は、老人、子ども、主婦が日常的に強く意識している近隣空間であるにちがいない。それがいわゆるコミュニティであろう。

この際重要なことは、都市づくりの具体的な動きが、各自の生活にきわめて強く利害を生みだすときは、それまで不適応階層とみなされた人たちが自らの力で、自らの生活を意義あらしめる機会を掴む可能性が生じてくるということである。日照権問題、通学路の安全性、街路灯の設置、集会所の建設といった例を主導しているのは、主婦であり、老人であり、小学校の要望であって、いわゆるサラリーマン

ではない。

すなわち、政府の立場にあるものが、都市づくりの主導権を、これらの不適応階層と考えられていたグループにゆだねることによって、不適応階層が社会から一方的に面倒をみられる立場から、社会に対して貢献しているのだという生活の意義を感じるようになるのではないかということである。不適応階層の適応階層への質的転換ということもできる。

都市社会が安定しているのか否かということは、このような不適応階層や、適応階層からの離脱者となるべく少なくすることであり、積極的にいうならば、これらのグループをいかにして新しい意味での適応階層に転化せしめるのかということである。空間的に秩序のある望ましい都市づくりを完成させるというのは、率直に言って二の次になるのである。

——老人階層の再評価——

都市で生活する以上、すべての人々が、そこに住むことを可能ならしめるための社会的費用を支払わなければならない。生産活動に従事する適応階層の多くの人たちは、この費用を税金、寄付という金銭の形式で支払うが、このために、社会に対する権利・義務の意識は観念的・抽象的になる危険性がある。これに対して、収入源をもたない不適応階層の社会的費用の支払い方法は、労働的・頭脳のな時間消費によって行なわれるのであろう。そしてそれだけにより権利・義務の意識は具体的・直接的である。

不適応階層のなかでも、老人に対する、現状での社会の姿勢はきわめて消極的かつ恩恵的なものである。つまり、老人を積極的に都市づくり、社会づくりに参加し、それらを主導する構成員として認識せず、金銭的な形式ではらわれる福祉費用の対象としてしか考えていないきらいがある。ここでは不適応階層の主要構成要素としての老人が都市づくりのなかで正当に存在し、行動していける方策があるのかどうかを考えていきたい。